

スーパーアスリートクラブ「R-MAX」 規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本クラブの名称は、「スーパーアスリートクラブR-MAX」とする。

(事務局)

第2条 本クラブの事務局を宮城県仙台市泉区桂二丁目21-11に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本クラブは、次にあげることを目的とする。

- 1 走・跳・投の陸上競技の技能を身につけると共に、その向上を図る。
- 2 各種競技会に参加し自己の力と向き合い、さらなる高みを求めて自己研磨に励む。
- 3 異年齢との交流や異校種の枠、学校の枠、地域の枠を超えて活動することを通して、他者との関わりや豊かな人間性の育成を図る。
- 4 会員であるクラブ生、保護者及び指導者スタッフとの親睦を図る。

(事業)

第4条 本クラブは、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 週1回程度の定期活動を行い、陸上競技を通して人格成長を図る。
- 2 日頃の練習の成果を確認するため、各種大会や記録会等に参加する。
- 3 合宿を行い、寝食を共にすることでチーム及び集団としての結束力の向上とメンタルトレーニングの充実を図る。
- 4 親睦を深めるためのイベントを開催する。

第3章 会員

(会員の種別)

第5条 本クラブの会員は、次のとおりとする。

- 1 陸上競技に興味を持ち、目的達成に向けて努力する意志のある小学生（4年生以上）および中学生、高校生を正会員（クラブ生）とする。
- 2 定期的な練習に参加することはできないが、競技会に積極的に参加するなど陸上競技に興味を持ち、目的達成に向けて努力する意志がある小学生および中学生、高校生を準会員（準クラブ生）とする。
- 3 未成年クラブ生及び未成年準クラブ生の保護者。
- 4 役員、有資格指導者、コーチングスタッフ。
- 5 なお、本クラブの有資格指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（陸上競技スタートコーチ）並びに日本陸上競技連盟公認C級コーチ以上の資格を有する者が、2名以上在籍していることとする。